

さいと

7

2017 Vol.603
July



受け継がれる

伝統の響き

搭乗員たちの太鼓練習



特集

- 西都夏まつり 40 周年記念特集
- グリーン・ツーリズム
- 地域づくり協議会
- 医療保険制度の見直し
- ふるさと納税で西都を活性化！
- 市民活動を支援しています

相談・その他

司法書士による消費生活無料相談（要予約）

日時 7月4日（火）13時～16時
 ※次回は8月1日（火）
 ※相談時間は1人30分です。
 会場 市役所生活環境課相談室（南庁舎1階）
 予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

行政相談

日時 7月13日（木）10時～12時
 会場 市役所生活環境課相談室（南庁舎1階）
 問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

無料人権相談

日時 7月18日（火）10時～15時
 会場 市役所南庁舎1階
 問い合わせ 市民協働推進課 ☎43-1204

無料法律相談（要予約）

日時 7月18日（火）13時30分～16時
 会場 総合福祉センター
 予約・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎43-4613

西都児湯消費生活相談センター 巡回相談（要予約）

日時 7月19日（水）10時～12時、13時～15時
 会場 市役所生活環境課相談室（南庁舎1階）
 予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

休日納税相談

日時 7月23日（日）9時～16時
 会場 市役所税務課
 問い合わせ 税務課 ☎43-1061

交通事故相談（要予約）

日時 平日の9時～16時
 会場 西都地区交通安全協会
 問い合わせ 生活環境課 ☎43-3485
 西都地区交通安全協会 ☎43-0294

母子手帳交付

日時 毎週火曜 13時～13時30分
 会場 保健センター1階
 問い合わせ 健康管理課 ☎43-1146

県内一斉消毒の日

期日 7月20日（木）※毎月20日
 問い合わせ 農政課 ☎43-0382

国民健康保険高齢受給者証・

後期高齢者医療被保険者証の交付式

日時 8月1日（火）9時～
 会場 コミュニティセンター3階
 該当者 昭和22年7月2日～8月1日生まれの国民健康保険の方、昭和17年8月1日～8月31日生まれの方
 ※該当者には文書を郵送します。
 問い合わせ 健康管理課 ☎43-0378

イベント

都萬神社 七夕更衣祭

日時 7/6（木）・7日（金）10時～
 会場 6日：新富町日置浜 7日：都萬神社
 内容 コノハナサクヤヒメの宮廷入りの故事にちなんだ更衣祭
 【問い合わせ】観光協会 ☎41-1557

さいとぶちマルシェ

日時 7/8（土）11時～16時
 会場 西匠の館（小野崎1丁目76番地パオ1階）
 内容 雑貨の販売や石けん作りのワークショップを開催
 【問い合わせ】さいとマルシェ実行委員会 ☎35-4029

長谷観音夏まつり

日時 7/17（月・祝）・18（火）19時～
 会場 三納札の元
 内容 夜店、長谷観音祈願祭（18日10時から、長谷観音堂にて行われます）など
 【問い合わせ】観光協会 ☎41-1557

西都夏まつり

日時 7/21（金）～23（日）18時～22時
 会場 西都市中心市街地夏まつり会場
 内容 西都夏まつり振興会発足40周年を記念し、特別企画を用意。詳細は4ページを参照ください。
 【問い合わせ】西都夏まつり振興会事務局（西都商工会議所内）☎43-2111

第6回アンブロカップ・第19回西都市長旗少年サッカー大会

日時 7/22（土）・23（日）
 22日：9時20分開会式、10時試合開始
 23日：9時試合開始、15時20分閉会式
 会場 清水台総合公園 多目的広場
 内容 県内外30チームの小学生によるサッカー大会
 【問い合わせ】スポーツ振興課 ☎43-3478

西都原考古博物館 体験・実験講座「考古学って楽しい！」

日時 7/29（土）13時30分～15時30分
 会場 西都原考古博物館 古代生活体験館
 内容 家形埴輪づくりを通して古代人の暮らしを体験します。小学4年生から中学3年生が対象。
 ※定員15名 申し込み期限7月21日（金）
 【問い合わせ】西都原考古博物館 ☎41-0041

まちなかギャラリー夢たまご ☎42-0027

■開館時間 10時～17時 ■休館日 月曜
 7/2（日）まで 吉野ファミリー展
 7/4（火）～9（日） 木本さよ子 絵画展
 7/11（火）～16（日） 七夕書道展 書道協会会員展
 7/18（火）～23（日） 第9回水墨画「遊墨」作品展
 7/25（火）～7/30（日） 水彩画 パッチワーク展

さいと カレンダー

イ イベント 相 相談 他 その他

| | | | |
|---|----|---|--|
| 7 | 3 | 月 | |
| | 4 | 火 | 相 消費生活無料相談 |
| | 5 | 水 | |
| | 6 | 木 | イ 都萬神社七夕更衣祭 |
| | 7 | 金 | |
| | 8 | 土 | イ さいとぶちマルシェ イ 伝達式（詳細はP21） |
| | 9 | 日 | |
| | 10 | 月 | |
| | 11 | 火 | |
| | 12 | 水 | |
| | 13 | 木 | 相 行政相談 |
| | 14 | 金 | |
| | 15 | 土 | |
| | 16 | 日 | |
| | 17 | 月 | 海の日 イ 長谷観音夏まつり |
| | 18 | 火 | 相 人権相談 相 無料法律相談 |
| | 19 | 水 | 相 西都児湯消費生活相談センター巡回相談 |
| | 20 | 木 | 他 県内一斉消毒の日 |
| | 21 | 金 | イ 西都夏まつり |
| | 22 | 土 | イ 第6回アンブロカップ・第19回西都市長旗少年サッカー大会 |
| | 23 | 日 | 相 休日納税相談 |
| | 24 | 月 | |
| | 25 | 火 | |
| | 26 | 水 | |
| | 27 | 木 | |
| | 28 | 金 | |
| | 29 | 土 | イ 西都原考古博物館 体験・実験講座「考古学って楽しい！」 |
| | 30 | 日 | |
| | 31 | 月 | |
| 8 | 1 | 火 | 相 消費生活無料相談 他 国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式 |
| | 2 | 水 | |
| | 3 | 木 | |
| | 4 | 金 | |

市税などの納期のお知らせ

納付期限=7月31日（月）

- 国民健康保険税（2期）
 - ◆介護保険料（1期）
 - ◇後期高齢者医療保険料（1期）
- ※口座振替・コンビニ払いも利用できます。
 納期内の納入をお願いします。

問い合わせ ●税務課 ☎32-1001
 ◆健康管理課 介護保険係 ☎43-3024
 ◇健康管理課 高齢者医療係 ☎43-0378

CONTENTS

| | | |
|----|----------------|----|
| 2 | さいとカレンダー | 目次 |
| 4 | 西都夏まつり40周年記念特集 | |
| 6 | グリーン・ツーリズム | |
| 8 | 地域づくり協議会 | |
| 10 | 医療保険制度の見直し | |
| 12 | ふるさと納税で西都を活性化! | |
| 13 | 市民活動を支援しています | |
| 14 | さいとの話題 | |
| 20 | くらしの情報 | |
| 23 | プレゼント&市長コラム | |
| 24 | きてみらんね 西海市 | |

今月の表紙

互親組が担ぐ太鼓台の四方の柱に体を張り付け、「チヨーサイ」の掛け声を出しながら太鼓をたたき続ける搭乗員。その練習が6月12日から都萬神社で行われています。小・中学生のメンバーが汗を流し、太鼓の音と掛け声を境内に響かせる練習は、祭り前日まで続きます。

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

| 月 | 日 | 曜 | 病院名 | 主な診療科目 電話番号 |
|---|----|---|-------------|-----------------------------|
| 7 | 2 | 日 | 黒木胃腸科医院 | 内科・胃腸科 43-1304 |
| | 9 | 日 | いわみ小児科医院 | 小児科 42-1500 |
| | 16 | 日 | 水田内科医院 | 内科 43-1115 |
| | 17 | 月 | 上野医院 | 内科 44-5100 |
| | 23 | 日 | 鶴田病院 | 内科・外科 整形外科 42-3711 |
| | 30 | 日 | さいとう耳鼻咽喉科医院 | 耳鼻咽喉科 43-4311 |
| 8 | 6 | 日 | 大塚病院 | 形成外科・整形外科 皮膚科 43-0016 |

銀上小学校
 まんじゅみゆう
 万寿美優さん
 6年



今月の題字

この広報紙内に掲載されている電話番号で、市外局番の記載がないものは、全て（0983）になります。

さいとの空と緑を
体いっぱい感じて体験

グリーン・ツーリズム

一緒にやって
みませんか？
Let's



グリーン・ツーリズム 受け入れ先 Q&A

Q1 『農家民泊』や『農家民泊』をするには、建物を新しく造らないといけないの？

A1 自宅の一部を宿泊施設として提供することが可能なため、今ある母屋の空き部屋や離れなどを活用する場合には特に建物を新築する必要はありません。

農家民泊を行う場合には、旅館業営業許可が必要となるので、旅館業法に合うようトイレなどの改築が必要なおもありますが、国による規制緩和が行われているので、許可を取得しやすくなっています。

また、実際に改築に取り組み、農家民泊の許可取得をした場合は、市独自の補助制度がありますので、負担が軽くなります。

Q2 大人数は受け入れられないけど大丈夫？

A2 民宿・民泊であれば4～5人くらいからの受け入れができれば大丈夫です。

Q3 受け入れ先としてどんな体験メニューを用意する必要がありますか？

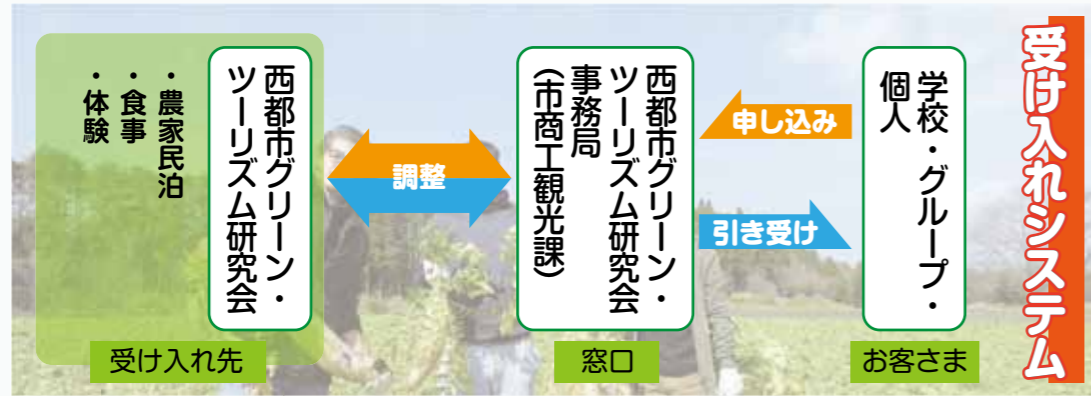
A3 現在行っている体験メニューとしては、野菜や果物の収穫体験のほか、郷土料理づくり体験、竹細工やわらじ編み体験などがあります。

のんびりとした時間を過ごしたくて農家民泊を選ばれるお客さんもいらっしゃいますので、川遊びや山登りなどのメニューでも大丈夫です。

無理をせず、家族の方の特技や、地域の特色を生かした体験メニューで受け入れを行います。

Q4 1年間通しての受け入れはできないけど大丈夫？

A4 大丈夫です。受け入れについては、下のようシステムで行っていますので、事前に受け入れ可能な時期を教えてください、その時期のみ事務局から受け入れをお願いします。



■本市のグリーン・ツーリズム
『西都市グリーン・ツーリズム研究会』は現在会員51人で活動しています。恵まれた気候、農業や郷土料理などを生かし、西都のすばらしい地域資源、農業の大切さ・楽しさを全国に発信しています。

■グリーン・ツーリズムとは
農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のことです。
大自然の中で過ごす時間には都会では体験できない楽しさや癒しがあります。訪問先を第2のふるさととして愛着を感じ、地元住民との交流を重ねていくうちに、中には『定住』する人もいます。



「田舎を体験してみたい」
都会ではそう考える人が多くなってきました。多くの方に、美しい自然の風景と田畑の広がる本市の魅力を感じ取ってもらえるような活動をしています。

■これまでの取り組み
ゆつくりとした農村の暮らしを味わえる農家民泊、自宅で生産している農作物の手入れや収穫などをする農業体験、わらや竹など自然の素材を使って、生活用品や遊び道具を作る指導を行うクラフト体験を提供しています。

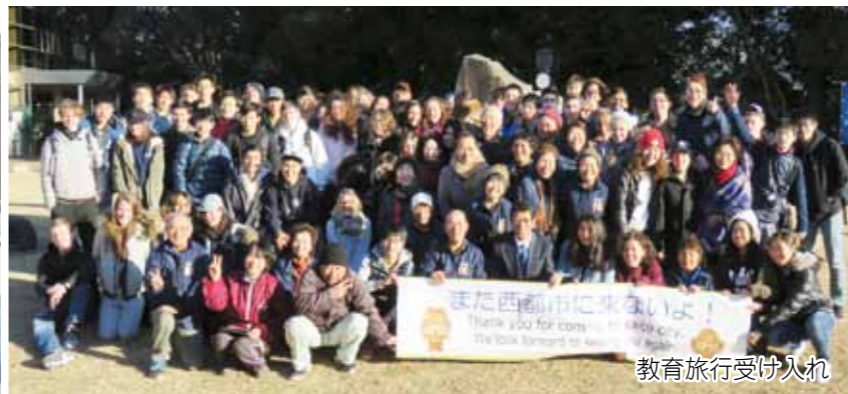
これらに加え、季節ごとに開催されるイベントへの参加などに取り組んでいます。
また、国内だけではなく、台湾をはじめとした海外から

【問い合わせ先】
西都市グリーン・ツーリズム研究会事務局(市商工観光課)
☎43-3421

の教育旅行およびスポーツ交流の誘致にも取り組んでいます。
■一緒に活動していただけるメンバーを募集しています
こうした取り組みをさらに発展させるために、農業体験の受け入れや農家民泊・民泊に取り組むメンバーが必要となります。都会の人や子どもとのふれあいが、自身の生きがい、地域づくりや観光振興へと展開していきます。
子どもや都会の人とのふれあいに興味のある方、一緒に活動してみませんか？

西都市グリーン・ツーリズム研究会の平成29年度の主な活動予定

| 月 | 活動内容 | 月 | 活動内容 |
|---|--|----|--|
| 5 | 台湾・私立醒吾高級中學教育旅行受け入れ | 9 | 福岡県春日市立春日野中学校教育旅行受け入れ |
| 6 | 台湾・私立及人高級中學教育旅行受け入れ 台湾・国立台東女子高級中學教育旅行受け入れ | 11 | 台湾・復興高級中學教育旅行受け入れ 台湾・経国國民中學教育旅行受け入れ 台湾・華徳福大地実験教育中小教育旅行受け入れ |
| 7 | 台湾・文山区少年野球クラブ教育旅行受け入れ 台湾・建安國民小學教育旅行受け入れ | 12 | 京都造形芸術大学 「銀鏡神楽と山里の暮らし体験ツアー」 |
| 8 | 台湾・文元國民小學教育旅行受け入れ 東米良川遊びイベント | 1 | プリティッシュスクールイン東京教育旅行受け入れ |





お住まいの 地域づくり協議会に ぜひ ご協力ください

協働の地域づくり

近年、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などにより、地域社会での相互扶助の意識が希薄化しているといわれます。

そこで市では、今住んでいる地域、住み続けていく地域を「ずっと暮らしたい、安心・安全な住みやすい地域」にするため、市民と市民、市民と

行政が、お互いに手を取り合い、それぞれの特性や能力を発揮し、地域課題の解決や地域づくりに向けて、平成18年度から市民協働による『地域づくり協議会』の組織化が始まりました。

『地域づくり協議会』は、三納、東米良、穂北、都於郡、三財、妻北、妻南の順に、平成24年度までに市内全域に7つ設立され、それぞれの地域で特色を生かした活動が展開されています。

地域で解決できない課題は、行政と協力して解決にあたります。逆に、行政だけでは解決できない課題は、地域とともに解決方法を模索し、改善を図ります。

このように市民と行政の役割や立場、責任を明確にしながら、より良い地域づくりを实践し、成果を共有することが「協働の地域づくり」です。

市が目指す地域づくりとは、「みんなが支え合い助け合う協働の地域をつくること」です。

参加していただくために

より多くの市民の方に地域づくりに参加していただくために、地域づくりへの理解を深めていただく『西都市地域づくり講演会』や、市政に市民の方の意見を取り入れ、市政に関する情報の提供や、市政への理解を深めていただく『懇談会』を、市と地域づくり協議会との協働で開催しています。

また、市と地域づくり協議会代表者との『西都市地域づくり協議会連絡会』を年3回開催し、連絡や意見交換を行い、情報を共有しています。

各地域づくり協議会の共通した主な活動内容は、広報紙の発行、青少年健全育成、健康増進、防犯防災、環境美化などがありますが、活動内容はそれぞれの地域ごとに若干の違いがあります。これは、地域の特色を生かした活動が行われているからです。

地域づくり協議会 設立までの経緯

- 平成18年度
『第3次西都市西都市総合計画後期計画』策定
「市民の力が存分に発揮される協働型社会づくり」
市民協働推進課 設置
- 平成19年度
○三納地域づくり協議会 設立
- 平成21年度
○東米良地域づくり協議会 設立
○穂北づくり協議会 設立
○都於郡地域づくり協議会 設立
○三財地域づくり協議会 設立
- 平成23年度
『第4次西都市西都市総合計画』策定
「協働の理念を基盤とした計画の実現を図る」
- 平成24年度
○妻北地域づくり協議会 設立
○妻南地域づくり協議会 設立
- 平成25年度
西都市全域で地域づくり協議会の活動が始まる



「地域づくり協議会」事務局一覧

問い合わせ先 市民協働推進課 ☎32-1005

三納地域づくり協議会

〒881-0101
西都市大字三納
3312番地
(三納地区館内)

始業の日の登校時の激励
チラシ配布活動

☎ 45-1134

東米良地域づくり協議会

〒881-1121
西都市大字尾八重
9番地
(東米良地区館内)

銀鏡山岳修験者の会

☎ 49-3031

穂北づくり協議会

〒881-0027
西都市大字南方
2579番地1
(穂北地区館内)

健康ウォーキング

☎ 080-6463-2010

都於郡地域づくり協議会

〒881-0104
西都市大字鹿野田
5068番地1
(都於郡地区館内)

2016 とのくり総合祭

☎ 44-6372

三財地域づくり協議会

〒881-0113
西都市大字下三財
5211番地2
(三財地区館内)

高齢者への花の配布活動

☎ 44-5831

妻北地域づくり協議会

〒881-0003
西都市大字右松
2606番地1
(西都市公民館内)

パークゴルフ大会

☎ 30-3090

妻南地域づくり協議会

〒881-0003
西都市大字右松
2606番地1
(西都市公民館内)

地区の清掃および草刈り
などの環境美化活動

☎ 30-3045

各地域づくり協議会では、活動にご協力いただける方を募集しています。「スタッフをやってみたい」「何か出来ることは手伝いたい」など、ご協力いただける方はお住まいの地域の事務局までご連絡ください。

また、お住まいの地域で開催されるイベントなどにも、ぜひ参加していただきますようお願いいたします。

75歳以上の皆さまへ

平成29年度から、医療保険料の軽減率が変わります。

75歳以上の方の保険料は、

- ① 年収に応じて納めていただく部分（所得割）と、
- ② 全員に納めていただく定額部分（均等割）があります。

平成29年4月から、75歳以上の方の保険料が次のように変わります。

1 所得割の額が変わる方

年収 約153万円～約211万円の方

平成28年度までの所得割は、特例的に**5割軽減**されていましたが、平成29年度は**2割軽減**になります。
 ※対象の方の均等割の定額部分については変更ありません。

| 所得割 | 特例(平成28年度) | 特例(平成29年度) |
|---------------|------------|------------|
| 本来納めていただく所得割額 | 5割軽減 | 2割軽減 |
| | 納付額(5割) | 納付額(8割) |

2 均等割の額が変わる方

元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは 75歳になる前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

特定の要件の例 単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など
 75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成28年度までの均等割は、特例的に**9割軽減**されていましたが、平成29年度は**7割軽減**になります。

| 均等割 | 特例(平成28年度) | 特例(平成29年度) |
|---------------|------------|------------|
| 本来納めていただく均等割額 | 9割軽減 | 7割軽減 |
| | 納付額(1割) | 納付額(3割) |

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が受けられます。



保険料の軽減率の見直しについて

Q. なぜ保険料の軽減を見直すのですか？

A. 高齢者と若者の、世代間の公平を図るためです。

75歳以上の方の保険料が軽減されていることにより、若者は医療費が少ないにもかかわらず、高齢者よりも高い保険料を納めています。高齢者と若者の世代間の公平を図るため、75歳以上の方のうち負担能力のある方には、ご負担をお願いします。

Q. 元被扶養者なのですが、私の保険料は必ず増えるのですか？

A. 元被扶養者の方でも、世帯の所得が低い方は、低所得者の軽減が適用されます。

元被扶養者の方は、平成29年度は、均等割が7割軽減になります。しかし元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割が9割又は8.5割軽減される場合があります。詳しくは、毎年7月ごろに送付される保険料額決定通知書でご確認ください。

【お問い合わせ】健康管理課高齢者医療係・国保係 43-0378
 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方は、ご加入の医療保険者までお問い合わせください。

70歳以上の皆さまへ

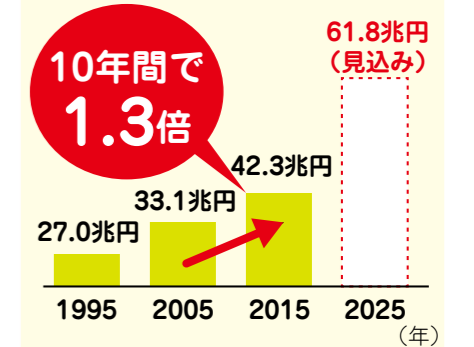
医療保険制度の見直しが行われました



2005年から2015年の10年間で、70歳以上の高齢者の数は**1.3倍**になり、国民医療費も**1.3倍**になりました。

団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は、**61.8兆円**にもなる見込みです。皆さまが窓口でお支払いいただく医療費は、医療費全体のごく一部です。全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、次の2つを見直します。皆さまのご理解をお願いいたします。

国民医療費の推移



平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります。

| (月額) | 適用区分 | 平成29年7月まで | | 平成29年8月から | |
|--------|----------------------------|-----------|--|--------------------------|--|
| | | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと) | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと) |
| 現役並み | 課税所得 145万円以上の方 | 44,400円 | 80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% (多数回 44,400円) ※2 | 57,600円 | 80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% (多数回 44,400円) ※2 |
| 一般 | 課税所得 ※1 145万円未満の方 | 12,000円 | 44,400円 | 14,000円 [年間上限 14万4,000円] | 57,600円 (多数回 44,400円) ※2 |
| 住民税非課税 | Ⅱ 住民税非課税世帯 | | 24,600円 | | 24,600円 |
| | Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など) | 8,000円 | 15,000円 | 8,000円 | 15,000円 |

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

高額療養費とは… ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

・平成29年10月からは、療養病床に入院する場合の居住費の負担についても変更になります。

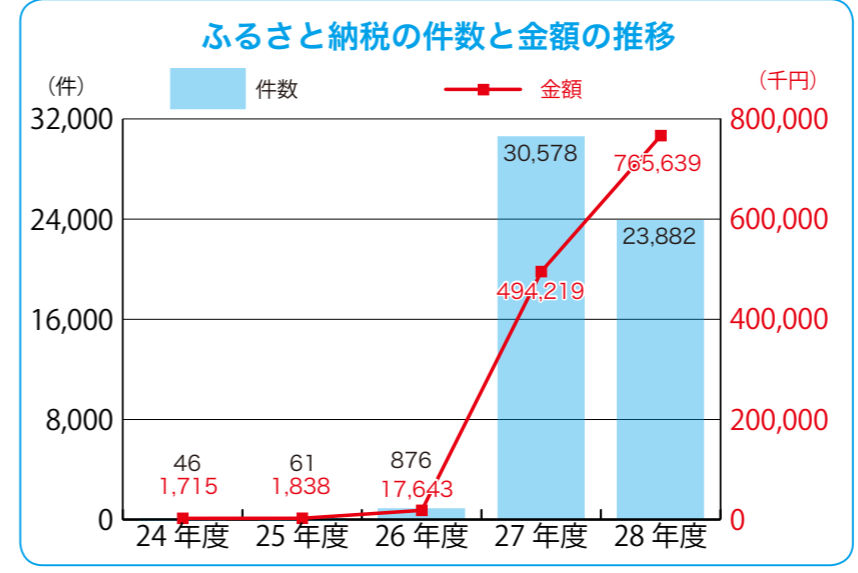


西都市をPR

税込アップ

特産品の販路拡大

「ふるさと納税」制度は、地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度です。出身地だけでなく、好きな自治体に寄附を行うことができます。



本市では、『ふるさと納税』により本市へ寄附をされた方へ、お礼として地元特産品などを贈呈しております。平成25年度より寄附金の受け入れ拡大および市特産品などのPRを図るため、謝礼品となる地元特産品などを拡充しました。それに伴い、平成26年度から寄附件数および寄附金額も順調に増え、平成28年度は約2万4千件、7億7千万円の寄附をいただきました。



事業財源として活用させていただきます。

■寄附金の活用

寄附金につきましては①産業の振興に関する事業、②青少年の健全育成および学校教育に関する事業、③保健および福祉に関する事業、④その他市長が必要と認める事業の4つから寄附をされる方が指定し、その指定された分野の事業財源として活用させていただきます。

返礼品を提供していただける事業者を募集しています

平成29年6月現在、ふるさと納税の返礼品を提供している業者は約30業者、返礼品目数は約130品目になります。8月からは総務省の指導に従い、返礼品などの見直しを予定しています。この機会に、地元特産品などを提供していただける事業者などを募集しております。採用されますと『ふるさと納税』案内チラシへの掲載や市ホームページなどでPRを行い、商品の販路拡大や商品のPRにつながります。商品を県内外にPRしたい方は、ぜひご応募ください。

- 募集する地元特産品などの提供事業者の要件
- ①本市で栽培、製造、加工、販売、サービスなどを行っていること
 - ②事業者は、市税について滞納がないこと
 - ③事業者などが、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員などでないこと
- 募集する地元特産品などの要件
- ①市内で生産する農畜産物など
 - ②市内で製造し、または販売されている地場産品など
 - ③市内で実施する体験型事業など



■ふるさと納税を募集中です
今年度も引き続き、ふるさと納税を受け付けています。市外にお住まいで「西都市に貢献したい」「西都市を応援したい」と思われる方は、「ふるさと納税」を通じて、

ご支援をお願いします。また、市民の皆さままで、西都市外にご親戚やご友人のいらっしゃる方は、本市の「ふるさと納税」へご協力いただけます。

市民活動を支援しています



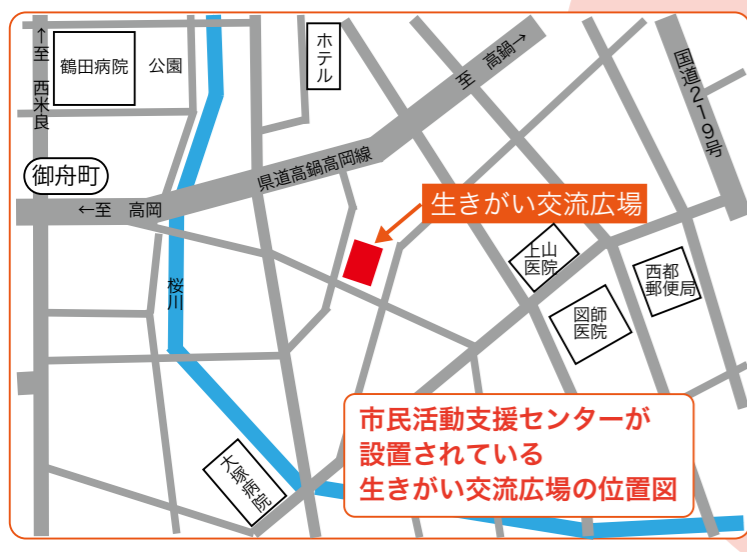
市民団体の活動を支援する「市民活動支援センター」と登録団体で組織される「市民活動団体ネットワーク協議会」の取り組みを紹介します。

市民活動支援センター

平成28年度から、西都市市民活動支援センター（以下「センター」）は西都市社会福祉協議会を指定管理者として、西都市生きがい交流広場に設置しています。

センターには職員が常駐し、市民活動に関する相談・情報提供・活動先の紹介などの支援や体験事業やセミナーを行っています。センターには印刷機やコピー機などもありますので、ご利用ください。

■問い合わせ
西都市市民活動支援センター
32・0910



市民活動支援センターが設置されている生きがい交流広場の位置図

さいと市民フェスタを開催

市民活動支援センターでは、来場者へ活動のやりがいや楽しさを直接伝えるために、各団体がブースを活用した活動紹介やステージイベントによる実践披露を行う「さいと市民活動フェスタ」（以下「フェスタ」）を平成28年度に初めて開催しました。フェスタの運営については、「西都市市民活動団体ネットワーク協議会」が実行委員会を組織し、西都市ボランティア連絡協議会と共催で行いました。



市民活動団体 ネットワーク協議会

「市民活動団体名簿」に登録された団体によって、「西都市市民活動団体ネットワーク協議会」（児玉安浩会長）を設立して活動しています。同協議会は、団体間の交流を目的として設立したもので、定期的に連絡委員会を開催し、各登録団体の活動状況やイベントの情報の共有をして市の活性化を図るための意見交換を行っています。

登録団体を募集しています

市では、公益的な活動をされている市内の市民活動団体の皆さんの「市民活動団体名簿」への登録をお待ちしています。お問い合わせや登録の詳細につきましては、市役所南庁舎の市民協働推進課へご連絡ください。
市民協働推進課 ☎ 43-1204

わが家のアイドル（未就学児）・紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）の情報・表紙の題字（さいと）は随時募集中です。市総合政策課 さいとアピール係まで TEL 32-1011 メール：koho@saito-city.jp



市食生活改善推進員の2人が 名誉会員賞を受賞

『西都市食生活改善推進協議会』は、食生活の改善や食文化の継承などを目的に活動しています。その会員の楠瀬 和恵さん（並木・写真左）と上山 田鶴さん（囲・同右）が、食生活改善推進協議会に5年以上在籍する満90歳以上の会員に贈られる全国食生活改善推進協議会の『名誉会員賞』を受賞しました。2人は20年以上に渡り、西都市食生活改善推進員として、本市の「食を通じた健康づくり」に貢献されています。



健康管理課 健康推進係 ☎ 43-1146



天正遣欧少年使節ゆかりの地 首長会議 海外派遣生徒が決定

本市出身の偉人・伊東マンショを含む「天正遣欧少年使節」にゆかりのある本市と長崎県4市1町で中学生を対象とした交流事業を行っています。今年は3年に1度の海外派遣事業の年に当たり、参加希望者を募りました。選考の結果、畠山 聡子さん（都於郡中学校3年）と飯牟禮 泰希君（同校1年）に決定しました。2人は8月1日から長崎県の中学生とポルトガルを訪問し、天正遣欧少年使節の足跡をたどり、現地の中学生と交流を行う予定です。



総務課 行政係 ☎ 43-1112

西都市内であった出来事や市政の動き、活躍する市民の方や学生の声などを紹介します。

初夏の心地よい天気のもと 「このはな館まつり」が初開催されました



5月28日、西都原ガイダンスセンターこのはな館で『このはな館まつり』がありました。屋外ステージでは、宮崎県出身の音楽ユニット「ぶーげんびりあ」をはじめとする音楽ライブやビンゴ大会が行われ、家族連れなどで大いににぎわいました。また、市グリーン・ツーリズム研究会による梅収穫体験と梅ジュース作り体験も行われ、参加者は青空のもと梅を収穫し、梅ジュースの完成を楽しんでいました。



宮崎ハッカソン in 銀鏡



若者&地域外のアイデアで 地域の振興策を模索

6月3、4日、東米良・銀鏡地区で『宮崎ハッカソン in 銀鏡』がありました。これは住民以外の視点から地域振興策を探ろうと、「かぐらの里」などでつくる実行委員会が開催したものです。大学生や会社員など県内外から22人が参加しました。初日はユズ園や銀上学園などを視察し、地域の現状を確認。同地に宿泊して迎えた2日目は、4班に分かれてアイデアを出し合い、班ごとに振興策を発表しました。

学校給食でスイートコーン提供



旬の味覚・スイートコーンを 小中学生が堪能

5月、市内小・中学校の給食でスイートコーンが提供されました。これは食育や地産地消などを目的に、毎月一回「西都の日」として、その時期に旬を迎える西都の農産物を使った給食を提供する取り組みで実施されたもの。中学校は25日の給食で提供され、妻中学校1年生のクラスでは生徒や先生が丸々1本の大きなスイートコーンを頬張り、地元の旬の味覚をおいしく味わいました。

小学生の 作文



穂北小学校 6年
こだま らいる
兒玉 來留 くん

題名 『そら豆を作って』

去年の10月、ぼくは友達3人と学校の畑にそら豆の種を植えました。4年生の時にもそら豆を作って、たくさん収穫できたので、今度は、ぼく達の手だけで育ててみたいと思いました。

天気や土の様子を見ながら、水やりをしました。草が生えてきたら、草ぬきもしました。そら豆はぐんぐん大きくなっていきました。黄色の花が咲いたとき、「もうすぐできるぞ。」とわくわくした気持ちになりました。あっという間にそら豆は大きく育ち、プランター3つ分収穫できました。その大きさは、校長先生が「お店に売ってあるのより大きいね。こんなそら豆見たことない。」とおっしゃったほどでした。学校の先生たちみんなに分けてあげました。「ありがとう。」と言ってもらったとき、喜んでくれて良かったなあと思いました。

このそら豆作りを通して、野菜を自分で作る楽しさを知りました。今年もまた種を植えて、みんなを喜ばせたいです。



西都市少年消防クラブ 結団式

5月20日、市消防署で『西都市少年消防クラブ』の結団式が行われました。同クラブは市内の小学4～6年生を対象として、消防活動の普及や将来の消防団員の育成などを目的として平成24年度に発足しました。本年度は12人が加入し、総勢19人となりました。結団式にはクラブ員の制服を着用した児童や保護者などが出席。市消防団の日高団長、市消防本部の関谷消防長が歓迎のあいさつを行った後、消防長がクラブ員のバッジと手帳などを一人ずつに授与しました。



消防本部 警防課 消防団係 ☎ 43-2466



市立図書館に「拡大読書器」を設置

5月から市立図書館に「拡大読書器」を設置しています。「拡大読書器」は、本や雑誌をカメラで撮影し、その映像をモニターに大きく表示する読書専用の機器です。通常の本や雑誌の文字が小さく読書が困難な方は、館内の視聴覚コーナーに常設してありますので、ぜひご利用ください。



市立図書館 ☎ 43-0584

三納小 どんご祭り



6月8日、三納小中学校近くの田んぼで『どんご祭り』が行われました。これは田植え前に田んぼで遊ぶ機会を設けようとJA西都青年部三納支部の協力で行われたもの。この日は同校の小学5年生19人が参加。青年部のメンバーと一緒に田んぼの中で泥だらけになりながら、鬼ごっこやドッジボール、ビーチフラッグなどを行い、楽しい時間を過ごしました。

さいとマルシェ×ワールドフェス



6月10日、市民会館で『さいとマルシェ×ワールドフードフェス』が行われました。これは毎月第2土曜日開催のマルシェの拡大版で、会場にはタンドリーチキンなど世界各国の食べ物ブースが並び、多くの家族連れなどでにぎわいました。屋外ステージでは「みやぎき犬」などによるダンスショーや音楽ライブがあり、館内では手作り雑貨などが販売されました。

全日本きもの着付け選手権 宮崎大会



5月21日、ウエディングパレス敷島で『第45回全日本きもの着付け選手権宮崎大会』が行われました。県内から15人が出場し、振り袖・留め袖・訪問着の3部門で装いの美しさを競いました。参加者は制限時間内に鏡を見ずに着付けを行い、その素早い技に観客は多くの拍手を送っていました。審査の間には、花嫁衣装の着付けや目隠し着付けが披露されました。

児童館 ストレッチ講座



6月3日、市児童館で『ストレッチ講座』がありました。これは『にぎわい創出事業』の一環で、プロ野球選手のトレーナーなどを務める塩生好紀さんを講師に迎えて行われたもの。参加者はまず身体状況や栄養状況などを最新機器で測定した後、運動の必要性やストレッチクッションを用いた運動をさっそく実践していました。



おいも大好き！
いもほりが
楽しみだな～！

おがた しのすけ くん
三財保育所・5歳
作品「楽しかったいもうえ」



一般社団法人 西都市観光協会が法人化後、初めての社員総会を開催

今年4月に一般社団法人となった西都市観光協会が、法人化後、初めての社員総会を6月9日、ホテルプリムローズ西都で開催しました。総会では役員を選任、前年度の事業および決算の報告、今年度の事業計画・予算などが承認され、これまで任意団体だった同協会は一般社団法人として正式にスタートしました。同協会では法人化によって、自主事業運営など観光面から地域の活性化に取り組むこととしており、新たな取り組みとして、ふるさと納税コールセンター業務を市から受託し業務を開始しています。



商工観光課 観光ツーリズム係 ☎ 43-3421

広告 **特典**
点数の上げ方
ARをみるには
COCOAR2
または
AppStore Google Play
よりダウンロード
無料アプリ(COCOAR2)をかざすとお得な特典やお得情報が見れます。
※オレンジ枠内にスマホをかざしてください。

丁寧な個別指導
子供たちのやる気を応援します。

個別塾

7月下旬～8月中旬

夏期講座

わかる楽しさと君のやる気を応援する！

学習塾 ルートオン!!

■西都校 / 西都市小野崎 1-55
■佐土原校 / 佐土原町下田島20113-5みずほ通2F
<http://root.on.omisenomikata.jp/menu>

お気軽にご相談ください

TEL0983 42-5572
開講時間 / 18:00 ~ 22:30

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

広告

いのち
生かされている生命の根を育てます

「認定こども園」とは、幼稚園+保育所(園)です

“心を育てる保育”を専門とする幼稚園由来の認定こども園です

●対象園児● 0歳児～小学校就学前 ●開園時間● 7:15～18:45

学校法人 朝日学園
認定こども園 **あさひ幼稚園**

西都市三宅 2727 (西都市消防本部近く)
TEL.43-4889 FAX.43-5920 <http://www.asahi-kg.ed.jp>

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。



「人権の花」運動で 妻南小と都於郡中に花の苗 贈呈

5月、妻南小学校と都於郡中学校に「人権の花」運動の一環として、花の苗が贈られました。これは子どもたちに花の栽培を通じて、命の大切さや思いやりの心を身に付けてもらおうと、市と宮崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会、宮崎人権擁護委員協議会、宮崎地方法務局が行ったものです。都於郡中学校では19日に体育館で贈呈式が行われ、全生徒が参加。同協議会の委員などから代表生徒にサルビアの苗と「人権の花」運動の看板が手渡されました。



市民協働推進課 人権啓発係 ☎ 43-1204

5/28 ほきたふれあい市



市役所穂北支所で開催。農産物などが販売され、多くの買い物客でにぎわいました。

5/31 土木事務所 災害訓練



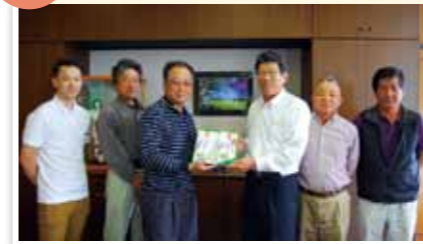
一ツ瀬川河川敷で開催。災害時を想定し、土のう積みなどを訓練しました。

5/18 ふるさと納税 返礼品にサーフボードが追加



ボードビルダーの山口 奏すずむさんが市役所を訪れ、返礼品への商品提供を報告しました。

5/25 新茶の寄贈



西都茶業振興会が市役所を訪れ、市長に新茶を寄贈しました。

5/18 妻南小でヤゴ救出作戦



西都ロータリークラブと同校の2年生が、プール内のヤゴを捕まえ観察しました。

5/24 西都原で市内園児が甘藷の苗植え体験



JA 西都中央地区青年部が開催。市内の園児約90人が甘藷の苗植えを体験しました。

5/15 西都夏まつり振興会 事務所開き



西都商工会議所で開催。祭りの成功を祈願する神事などが行われました。

5/20 ヒメボタル鑑賞会



参加者はホテルの生態などを学んだ後、夜の西都原でヒメボタルを鑑賞しました。

6/7 危険物安全協会が水性ペンを寄贈



危険物の取り扱いに対する啓発活動として、小学1年生に水性ペンを寄贈しました。

6/5 県知事と語るふれあいフォーラム



市役所で開催。河野県知事と市民の代表者が意見交換を行いました。

6/4 記紀の道沿いで古代米の田植え



妻北地域づくり協議会が開催。近所に住む親子が古代米の稲を植えました。

5/26 県民スポーツ祭 西都市選手団結団式



市民体育館で開催。県民スポーツ祭に出場する選手が大会での健闘を誓いました。

6/14 JA 西都酪農部会が乳製品を寄贈



「父の日に牛乳を贈ろう」のPRで、JA 西都酪農部会が市長に乳製品を贈りました。

6/11 あいそめカラコン祭り



市文化ホールで開催。市内外から90人が参加し、自慢の歌声を披露しました。

6/10 児童館 トンカチ号がやってくる



もくせい木青会の指導を受けながら、親子連れが木製プランター作りに挑戦しました。

5/27 第15回 西都市陸上記録会



西都原運動公園陸上競技場で開催。25種目の競技に、延べ652人が出場しました。



本市出身の福岡在住者と「明日の西都を語る福岡会議」を開催

5月20日、福岡市内で本市出身の福岡在住者と情報交流を行う『明日の西都を語る福岡会議』を開催しました。この会は福岡都市圏の在住者から見た「ふるさと西都」の将来像について、意見や情報などを提供してもらうことを目的に毎年開催しているもので、今回は約50人の方が参加しました。市長が市の現状報告などを行った後、参加者からは『医療体制』や『健康づくり』、『西都の良さを伝える仕組みづくり』などについて意見が出されました。



総合政策課 企画政策係 ☎ 32-1000

市ホームページでも情報を配信しています。
http://www.saito-city.jp/

図書館情報 ☎ 43-0584

7月の閉館日
3日、10日、18日

BOOKS ~市立図書館の新刊より~
オススメの本

『心がきれいになる 365日誕生花と名言』
WRITES PUBLISHING / 著 ライツ社



365日の色とりどりの誕生花の写真を、花言葉とともに収録。花言葉にぴったりの名言も記され、軽快なリズムで読める。自分だけの誕生日を大切にしたい人へのお礼のプレゼントにもぴったりです。

『あかい自転車』
ジュード・イザベラ / 文 六耀社



アフリカなどの貧しい農村地域では、自転車はとて大切な乗り物。荷車や移動手段としてだけでなく、救急車や消防車、警察官の愛車として、北アメリカ、オーストラリア、ヨーロッパなど、世界中で愛用されている。あかい自転車の長い旅物語。

■募集期間 7月28日(金)まで
※当日消印有効
■問い合わせ 社会福祉法人
宮崎県共同募金会
〒880-0007
宮崎市原町2-22 宮崎県福祉
総合センター人材研修館内
☎0985-22-3878
第67回 社会を明るくする運動
7月は強調月間・
再発防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で67回目を迎えます。
西都地区保護司会では、7月の強調月間・再発防止月間にあわせて、次の活動を行います。
■内閣総理大臣メッセージ伝達式
○日時 7月8日(土) 9時50分
○場所 あいそめ広場(コミュニティプラザ パオの隣)
○内容 さまざまな幼稚園児によるマーチング演奏、妻高校・西都商業高校の生徒会役員による一日保護司の参加、西都市長へのメッセージ伝達式など
※期間内には、西都市内において街頭広報活動や地域での啓発広報

活動をを行います。
市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。
■問い合わせ 西都地区保護司会(市役所南庁舎1階サポートセンター) ☎42-6580
ネクスコ西日本からのお願い
高速道路沿線に土地を
所有されている皆さまへ
過去、強風などにより高速道路などの沿線から本線上へ竹木などが倒れ込み、走行中の車が衝突するといった事故が発生しております。
こうした事象は法律上所有者が管理責任を問われるケースがございます。

つきましては、高速道路への竹木などの倒れ込みの危険が予測される場合は、伐採をしていただきますようお願いいたします。
なお、危険性があり弊社にて伐採を行う際には、原則として所有者の方へ事前連絡をさせていただきます。うへでいきますが、道路上に竹木などが倒れ込む可能性があり、危険度が高い(緊急性が高い)と判断される場合には、やむなく道路を管理する弊社において伐採を行うことがございますので、あらかじめご了承ください。
高速道路をご利用されるお客さまが安全快適に走行できることを願ひ、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■お問い合わせ 西日本高速道路株式会社 九州支社 宮崎高速道路事務所 管理第一課
☎0985-89-2535



↑本線上へ倒れ込んだ竹

就学相談を行います

かけがえのない子どもを健やかに育てるためには、小学校入学前から一人一人の特性に合った育児や教育を行うことが大切です。お子さまのこころの発達や発育に不安を感じている方、育児や今後の教育について悩んでいる方のため、に専門家による就学相談会を行います。お気軽にご相談ください。
■相談日 ①9月8日(金) ②9月11日(月)
■相談時間 9時30分~16時
※お一人の相談にかかる時間は、約2時間です。

③ 申込書の提出および簡単なカウンセリング
④ 相談日の決定
■申込書の配布場所
○年長児が在籍する幼稚園や保育所、保育園に配布しています。
○教育政策課にもありますので、申込時に記入いただいても構いません。
■申込締切 7月28日(金)
■その他 詳細につきましてはお問い合わせください。
■問い合わせ 教育政策課
☎43-3438
赤い羽根図書・クオカード原画募集

赤い羽根共同募金運動に対する理解を深め、運動の普及拡大とあたたかい助け合いの心の輪を広げるため、赤い羽根図書・クオカードを作成し、赤い羽根共同募金運動展開に活用しようという趣旨のもとに、ひろく県民の方々を対象として図書・クオカード原画を募集いたします。
詳細については、共同募金ホームページ (http://www.akahane-miyazaki.jp/) でご確認ください。

西都児湯医療センター情報

西都児湯医療センター ☎42-1113

電子カルテシステムの導入について

筆者…病院長 長田直人
庶務課長兼経営企画課長 永野淳二

西都児湯医療センターは、医療サービスの向上と、より安全な医療の提供を目指し、平成29年8月1日より電子カルテを導入し運用を開始いたします。

電子カルテとは、従来紙であった診療録(カルテ)を電子化しコンピュータで集中管理するものです。

電子カルテ導入における長所としては、診療情報の共有化があげられます。紙カルテと違い、各科で患者さまの診察状況を、瞬時にコンピュータの画面で確認できるため、業務の効率化が図られます。検査や投薬などの指示が正確に電子化されるため、紙の伝票で起こりがちな転記ミスなどが減少し、紙で保存する必要もありません。さらに、医師からの指示も速やかに各科へ伝達され、検査後、短時間で結果がパソコンに見やすく表示されます。そのため、医師は、検査結果を患者さまに分かりやすく説明することが

できます。

また、電子カルテの稼働に併せて、診察券の運用も開始する予定です。患者さまの医療情報が電子的に書き込まれた診察券を、来院時に受付窓口へご提示いただければ、診察や検査がよりスムーズに行えます。

ただし、導入後しばらくの間、想定外のトラブルやシステム操作の不慣れにより、受付や会計などで時間を要し、ご迷惑をお掛けする事も予想されます。

その防止策として、全職員が電子カルテの操作研修を日々行い、正確かつ迅速な操作手順を身につけるための努力をしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



市長コラム Vol.4

福岡市で 西都の物産販売&観光PR



5月26日～28日、福岡市のイオン香椎浜店で『さいと物産・観光フェア』が開催され、私も27日に西都市のPR・農産物の販売を行いました。

「さいと物産・観光フェア」は、JA西都や森林組合、商工会議所、観光協会などで構成される「西都市物産観光交流協議会」が主催し、本市の観光情報、農林水産物や加工品を大消費地でPR・販売することを目的に毎年開催されています。店内の販売コーナーでは生産者やJA職員、市職員が西都産の完熟マンゴーやスイートコーン、ピーマン、きゅうり、ニラなどの地場産品を来店された方に試食をしてもらいながら、PR・販売を行いました。

当日は、土曜日の午後ということもあり、会場は家族連れの方をはじめ、たくさんの方でにぎわっていました。本市から持ち込んだ野菜などの地場産品はどれも好評で、中でも甘くて美味しいスイートコーンは人気があり、飛ぶように売られていました。

福岡という大消費地で実際にPR・販売を行って見て、これだけ買っただけの「西都市の良いもの」をどうすればもっと買っただけのようにできるか、そして「西都市の良いもの」と「体験・滞在型観光」をどう結び付けて人を呼び込むことができるか、西都市をさらに発展させるためにその仕組みを作っていく必要性を感じました。

押川 修一郎

羅東鎮を訪問！ ～相互交流都市協定締結に向けて～

5月31日から6月2日にかけて、押川市長が台湾 宜蘭県 羅東鎮を訪問しました。

羅東鎮とは昨年11月に友好親善宣言を行っており、市長は初めての羅東鎮訪問となりました。今回の訪問では、まず羅東鎮公所を訪問し、林姿妙 鎮長と面会。現地の小学校や日本のJAにあたる農會などを視察したほか、関係団体などとの交流を図りました。

今月末には羅東鎮で、両市鎮の友好をさらに深めていくため、相互交流都市協定を締結する予定です。



プレゼント (提供：西都市観光協会)

『姉妹都市 西海市物産品』より食酢・塩のセット



「姉妹都市西海市の物産品」より、食酢と塩のセットを3人の方にプレゼントします。※当選者には食酢・塩より、1つずつ好きな商品を選んでいただきます。

プレゼント応募方法

はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記までご応募ください。締切は7月31日(当日消印有効)です。※賞品をこのはな館まで取りに来られる方に限ります。※当選者には後日連絡します。【宛て先】〒881-8501 西都市広報担当「プレゼントもらっちゃおう7月号」係 または、Eメール:koho@saito-city.jp まで。

5月号プレゼント『このはな館 旬菜屋』の「西都の夏のめぐみ」の当選者です。おめでとうございます。

- 鈴山 たき子 さま (右松)
- 黒木 弘美 さま (穂北)
- 河島 昌幸 さま (宮崎市)

あなたも地域づくり協議会に加入しませんか？

妻北地域づくり協議会 ☎ 30-3090

- ① 広報紙(あんべら紙)の年4回発行各3,300部
- ② 西都市夏まつり(総おどり)への参加
- ③ 妻北地域づくり部員14人で参加し最優秀賞を獲得しました。
- ④ 古墳まつりへの支援
- ⑤ 先進地視察研修



年4回発行の「あんべら紙」

その中の「情報を発信・共有し、活力ある地域をつくり出す」を目標に掲げている総務広報部の活動(前年度)を述べてみたいと思います。

あべら紙は5月15日に16号を発行しました。内容は、妻北地域でのふるさと探訪行事、協議会の活動など幅広く記事を載せています。

「腸を鍛えればいつまでも元気で生きられる」を演題に藤田紘一郎氏に講演していただきました。

御神火のトーチリレーのお迎え(豚汁と古代米の振る舞い200食提供)、稚児ヶ池入口から石貫階段下までの照明を担当しています。

生活環境安全部と共同でエコクリーンプラザみやぎの視察を行いました。

これからも、広報活動を通じて安心して生活しやすい地域づくりに頑張っていきたいと思えます。

地域づくり協議会から

地域の情報

今月のリポーター



妻北地域づくり協議会 総務広報部長 椋田 俊雄さん

クッキング

西都食ラボ から おすすめレシピ

さいと ☆スタースター焼きそば☆



西都産の5つの食材～地鶏・しいたけ・ニラ・カラーピーマン・ゆず胡椒～を使った焼きそばです。色とりどりの野菜と鶏肉のあんかけに、ゆず胡椒がアクセントになっています。水の代わりに乾燥しいたけの戻し汁を使うと、より風味豊かになって美味しいですよ(工程④)。

recipe

●材料 (5人分)

- ニラ …… 1束
- カラーピーマン… 5個
- しいたけ …… 5個 (乾燥しいたけでも可)
- 地鶏ミンチ …… 250g
- 焼きそば麺 …… 5人分

【調味料】

- 酒 …… 大さじ1
- みりん …… 大さじ1
- ごま油 …… 適量
- 濃口しょうゆ …… 大さじ1
- 薄口しょうゆ …… 大さじ2
- 鶏ガラスープ素… 大さじ1
- 昆布茶(粉末)… 小さじ2
- ゆず胡椒(チューブ)… 5cm

●作り方

- ①ニラを2～3cmのざく切り、しいたけ・カラーピーマンを細切りにする。
- ②フライパンに酒・みりんを入れ、地鶏ミンチに塩少々(分量外)を振って炒める。ミンチに火が通ったら、しいたけ・カラーピーマンを炒める。
- ③焼きそば用の麺に濃口しょうゆで下味をつけ、軽くほぐす。別のフライパンにごま油を入れ、麺を炒める。
- ④②に水・鶏がらスープ・昆布茶を入れ煮立たせる。次に薄口しょうゆを入れた後、いったん火を止めて水溶き片栗粉でとろみを出す。最後にゆず胡椒・ニラを入れさっと混ぜる。
- ⑤麺を皿に盛りつけ、④をかけて出来上がり!

- 人口 29,975 (-34)
- 男 14,071 (-22)
- 女 15,904 (-12)
- 世帯数 11,992 (-7)
- 転入 64
- 転出 74
- 出生 18
- 死亡 42
- 高齢化率(65歳以上) 34.55%

平成29年
6月1日現在





第2回 西海橋

西海市の魅力発信というこ
とで、北部の玄関口である西
海橋をご紹介します。

西海橋は1955年に佐世
保市と西彼半島（西海市を含
む）をつなぐ橋として急流の
伊ノ浦瀬戸にかけられた全長



西海市の北部玄関口「西海橋」



大村湾で獲れる海の恵みの1つ「ナマコ」

316メートル、海面からの
高さ43メートルのアーチ式の
橋で建築当時は、この型式の
橋としては東洋一の大きさと
言われていました。

この西海橋の圧巻はなんと
いつでも日本三大急潮の一つ
に数えられる伊ノ浦瀬戸の急
流とうず潮です。

広大な大村湾の海水が潮の
干潮の際、一度にこの狭い瀬
戸を通過する様は壮観で、特
に春の大潮（3月〜4月）で
の潮流は見事で、毎年「西海
橋春のうず潮まつり」が催さ
れます。

また、西海橋周辺の瀬戸を
見下ろす丘の上の公園は、桜
の名所としても知られていま

す。毎年3月下旬から4月下
旬にかけて、西海橋公園一帯
に植えられた1500本の
桜、ツツジが見事な花を咲か
せ、行楽客でにぎわいます。
それから西海橋より眼下に
望む大村湾では豊富な資源に
恵まれ、ヒラメ、キス、アジ、
クロダイ、ワタリガニ、ヒオ
ウギ貝、ナマコなどさまざま
な魚種が獲れます。

湾沿いではうず潮カキをは
じめとした海産物を取り扱う
直売所などもあり、土曜・日
曜日には遠方からたくさん
のお客さまでにぎわう湾岸
ドライブの人気お立ち寄りス
ポットのひとつとなっています。
（文責…西海市役所）



週末は多くの人でにぎわう人気の「直売所」

編集
後記

今年の定期異動でさいとアピール係 広報担当に仲間入
りし、あっという間に3カ月がたちました。これまで何
気なく読んでいたこの「広報さいと」も、いろんな工程
を経ているのだと、初めて知ることばかりです。カメ
ラを片手に取材へ伺いますが、行ったことのない場所が
多く地図が欠かせません…。しかし取材のたびに、たくさんの魅力
的な人たちや、美しい景色を再発見しています。この魅力を市民の
皆さんへはもちろん、市外そして全国へアピールしていきます。イベ
ントなどで見かけたらお気軽にお声かけくださいね！（あ）

長谷観音の上の
通称「しあわせ峠」より